

第2次小林市総合計画  
後期基本計画  
(2022年～2025年)

令和4年3月  
宮崎県小林市



# 市長あいさつ

～第2次小林市総合計画後期基本計画の策定にあたって～

平成25年、本市は、子どもからお年寄りまでみんなが安心して健康で幸せに暮らしていけるまちをめざして、一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚し、互いに尊重しながら、協働によるまちづくりを推進するために「小林市まちづくり基本条例」を施行しました。そして、平成29年には、同条例に掲げるまちづくりの基本理念を具体化し、総合的かつ計画的な市政運営を図るために「第2次小林市総合計画」を策定しました。

「第2次小林市総合計画」においては、市民が主体となって策定した「基本構想」を実現するための行政の取組を「基本計画」とし、令和3年度までの5年間は前期基本計画により取り組んできました。

前期基本計画においては、本市を取り巻く様々な課題に対し、総合計画に基づいた施策を展開し、更にはリーディングプロジェクトによる戦略的かつ横断的な取組により、着実にまちづくりを推進してきたところです。

しかし、今般、新型コロナウイルス感染症という新たな脅威により、私たちの生活は大きな影響を受けています。コロナ禍における感染症対策や地域経済の復興は、喫緊の課題です。また、人口減少対策やデジタル化、脱炭素の推進を始めとする社会情勢に対応した施策は、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えて展開しなければなりません。

こういった状況を踏まえ、この度「第2次小林市総合計画後期基本計画」を策定しました。これに基づき、基本構想に掲げる将来都市像「みんなでてなむ笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市」の実現に向け、地域経済発展と財政健全化による官民一体となった持続可能なまちづくりの推進を図ってまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただきました小林市議会、小林市総合計画等審議会の皆様ならびにグループインタビューやまちづくり市民アンケートを通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様など、ご協力いただいた全ての方々に厚く感謝を申し上げます。

令和4年3月



# 目 次

基本構想（2017年～2025年）	1
-------------------	---

## 第1部 総論

1 第2次小林市総合計画の考え方	21
1-1 計画策定の趣旨	21
1-2 計画の構成	21
1-3 目標年次	23
2 本市を取り巻く諸情勢と課題	24
2-1 小林市の人口動向	24
2-2 少子高齢化に対応した施策の展開	25
2-3 経済の動向	26
2-4 地域資源の磨き上げ	28
2-5 災害に対応した地域体制の確立	29
2-6 住みよさの向上	30
2-7 新型コロナウイルス感染症等への対応	30
2-8 SDGsの推進	31

## 第2部 財政運営の基本方針

1 財政運営の基本方針	35
2 財政目標	36

## 第3部 後期基本計画

後期基本計画の概要	39
SDGsの17の目標	41
後期基本計画体系と基本施策に関連する主たるSDGs一覧	42
1 にぎわい 《人も心もワクワクにぎわうまち》	44
1-（1）農林水産業を振興します	45
1-（2）畜産業を振興します	53
1-（3）商工業を振興します	59
1-（4）観光産業を振興します	63
1-（5）戦略的なプロモーションを推進します	67
2 いきいき 《健康でいきいきつながり合う笑顔のまち》	72
2-（1）市民福祉の充実を図ります	73
2-（2）高齢者を支援します	79
2-（3）健康づくりを支援します	84
2-（4）子ども・子育てを支援します	90
2-（5）地域医療の体制の確保に取り組みます	98

3	まなび	《生涯を通して学び合い育ち合うまち》	103
3- (1)		学校教育を充実します	104
3- (2)		生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します	113
3- (3)		スポーツ・体づくりを推進します	120
4	くらし	《豊かな自然と共に安心してくらせるまち》	125
4- (1)		防災力・災害対応力を高めます	126
4- (2)		安心・安全で安定した給水を確保します	132
4- (3)		良好な住環境の整備を推進します	135
4- (4)		生活基盤を整備します	138
4- (5)		自然環境・生活環境を保全します	143
4- (6)		地域生活交通の確保を図ります	149
4- (7)		市民の人権意識を高めます	152
4- (8)		国際化・多文化共生を推進します	155
5	計画の実現に向けて		157
5- (1)		効率的かつ効果的な行政経営を行います	158
5- (2)		市民参画による協働のまちづくりを推進します	165
5- (3)		デジタル化を推進します	169
5- (4)		公共施設等のマネジメントを推進します	172
		《リーディングプロジェクト》	176

## 資料編

	用語集	181
	第2次小林市総合計画後期基本計画策定に係る経過	190
	小林市総合計画等審議会諮問	192
	小林市総合計画等審議会諮問答申	193
	小林市総合計画等審議会委員名簿	194
	行政経営会議構成員名簿	195
	主管課・関連課課長名簿	195
	小林市まちづくり基本条例	196
	小林市総合計画等審議会条例	200
	小林市事務組織規則（抜粋）	201
	第2次小林市総合計画後期基本計画 策定方針	202
	都市宣言	204



# 基本構想

(2017年～2025年)





## 〈基本構想の概要〉

### ○基本構想の位置付け

基本構想は地域社会の将来の目標及び目標達成のための基本的施策を定めた計画です。そのため、その実現には市民、企業、団体及び行政等本市に存する様々な主体が役割を果たすことが不可欠です。

このことから、基本構想は地域社会を対象とした計画として、市民主体で策定し、「小林市まちづくり基本条例」における企業や団体等も含む“市民”の責務を具体化し、協働できる計画とします。(対象：地域 策定主体：市民)  
なお、行政の責務については、基本計画で具体的に示すものとします。

### ○目標年次

基本構想は、令和7年度を目標とした構想として、長期的な視点に立ち本市の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表す、市政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

### ○市民主体で策定する基本構想の策定方法

基本構想については、市民が主体で策定するものとして進めました。

策定方法としては、市内各種機関、団体と公募市民約100名で実施する「総合計画市民ワークショップ（「こばやし未来計画ダイアログ」“KOB★MIR A”）を開催し、そこで出された多くの意見を最大限尊重し、行政でまとめたものです。出された意見は、小林市総合計画等審議会へ報告し、審議会の意見を踏まえた内容を再度行政で調整し、最終的には議会の議決を経て決定しました。

### ○基本構想の構成

- 1 小林市のまちづくりの基本理念
- 2 小林市のまちづくりの基本方針
- 3 小林市のまちづくりの施策の大綱

### ○基本構想の実現に向けて

今回の総合計画で掲げるまちづくりの実現に向けて、市民の取り組むことについては、自らが市民ワークショップにおいて考え具体的に示されていますので、これをまず優先的に取り組む協働の取組として、広く周知を図り展開をしていきます。

行政においては、今回市民主体で考え掲げられたまちづくりの目標に向かい、基本計画において、具体的にその取組を示すこととします。

## 1 小林市のまちづくりの基本理念

「小林市まちづくり基本条例」第2章により、「第2次小林市総合計画」における「まちづくりの基本理念」を次のとおりとします。「まちづくりの基本理念」とは、まちづくりを推進していく上で基本となる考え方です。

### ～まちづくりの基本理念～

- ①まちづくりは、市民が主体であり、協働により行うものとする。
- ②まちづくりは、「基本的人権の尊重」の下、全ての市民が互いに助け合いながら暮らせるまちをめざして行うものとする。
- ③まちづくりは、豊かな自然、資源を守り育て、全ての市民が希望を持ち、安心して暮らせるまちをめざして行うものとする。

「小林市まちづくり基本条例」の冒頭の一文です。

### 「まちづくりは誰のもの わたしのも、あなたのも、みんなのもの」

わたしたちの暮らす小林市は、南西部には霧島連山を、北部には九州山地を望み、山の恵みを湛えた湧水などに恵まれた自然環境、人情味あふれる人々、地域性に富んだ多様な文化に育まれた愛すべきまちです。

さらに、全国でも有数の和牛生産をはじめとした畜産業、メロン・ぶどう・栗・露地野菜などを生産する農業、豊富な森林資源を活用した林業、商工業との連携の中で発展してきました。

これからも自然や文化、産業の調和を図りながら、市民が力を合わせて「ふるさと小林市」を守り育てていかなければなりません。

また、社会環境の大きな変化や予測のできない自然災害の中でも、市民それぞれが自ら生き抜く意志を持ち、お互いの助け合い・支え合いの心を持って、絆を育んでいくことが必要です。

わたしたちは、子どもからお年寄りまでみんなが安心して健康で幸せに暮らしていけるまちをめざして、ひとり一人がまちづくりの主体であることを自覚し、互いに尊重しながら、協働によるまちづくりを推進するために、この条例を制定します。

## 2 小林市のまちづくりの基本方針

### 2-1 将来都市像

#### みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市

#### ～みんなで一緒に 笑顔があふれる とても素晴らしいまち小林市を創造しましょう～

「みんな」は、市民、地域、団体、企業、行政及び本市を応援してくださる人々を意味します。

「てなむ」は、「一緒に」という意味の西諸弁です。協働、助け合い、支え合い、触れ合い、交流を意味します。

「笑顔あふれる」は、住んでいる人が生きがいを持ち健康で安心して幸せに生活することで笑顔があふれ、本市を訪れる人々も“来てよかった”と笑顔があふれる、というような、本市に関わる人々が笑顔になれる状態を意味します。

「じょじょんよかところ」は、「とても素晴らしいところ」という意味の西諸弁です。住んでよいまち、来てよいまち、遊んでよいまち、自然や地域資源があふれるよいまち等、素晴らしいことがあふれているまちを意味します。また、市民が我がまちを誇りに思う気持ちも含まれます。

本市は、「小林市まちづくり基本条例」を制定し、協働によるまちづくりを推進することをまちづくりの基本理念としています。

この将来都市像は、「てなむ」＝「協働」して、市民が主役の、市民や本市を応援いただく全ての人々と共にまちづくりを推進し、人々が健康であり笑顔で、「じょじょんよかところ」＝「地域・自然・文化・歴史等がきらきら輝くとても素晴らしいまち」を、オール小林で実現させよう、ということを表現しています。

また、本市の文化の一つであり、かつ、現在、地域の宝として活性化の起爆剤として活用している“方言”を使用したのは、オール小林でまちづくりを推進するに当たり、市民全体に親しまれやすいものにする、こと、駅伝のたすきのように、方言を受け継いでいくことで、未来へつなげる持続可能なまちづくりを展開する、という思いや願いを込めて、将来都市像の一部に使用するものです。

「第2次小林市総合計画」は、このようなまちを実現するための計画となります。

### 2-2 協働の取組

市民における協働の取組については、3施策の大綱において示すものとし、行政における取組については、基本計画において具体的に示すものとします。

参考（「小林市まちづくり基本条例」抜粋）

第3章 市民の権利と責務

（市民の責務）

第6条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚するとともに、互いに尊重し、協力してまちづくりを推進するよう努めるものとする。

- 2 市民は、まちづくりに関する情報を積極的に得るよう努めるものとする。
- 3 市民は、まちづくりに参画するに当たっては、自らの発言及び行動に責任を持つものとする。
- 4 市民は、地域コミュニティの果たす役割を認識し、その活動に参加又は協力するよう努めるものとする。

（中 略）

第5章 市長等の責務

（市長の責務）

第9条 市長は市政の代表として、公正かつ誠実な市政運営を行うとともに、市民の意向を適切に把握し、総合的かつ効果的なまちづくりの推進に努めなければならない。

- 2 市長は、自らの考えを市民に明らかにするとともに、リーダーシップを最大限に発揮してまちづくりに取り組まなければならない。
- 3 市長は、市職員を適切に指揮監督し、人材を育成するとともに、効率的な組織の運営に努めなければならない。

（市職員の責務）

第10条 市職員は全体の奉仕者として、市民のためにこの条例を遵守し、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならない。

- 2 市職員は、職務遂行に必要な能力の向上に努め、市民に質の高い行政サービスの提供を図り、市民の信頼を得るよう努めなければならない。
- 3 市職員は、市民であることを自覚し、まちづくりに自主的かつ積極的に参加しなければならない。

### 3 小林市のまちづくりの施策の大綱

各分野のまちづくりの目標や方向性について、次のように定めます。

- ① 「にぎわい」分野…農業、畜産業、商・工・観光業、移住・定住、シティプロモーション 等
- ② 「いきいき」分野…福祉、高齢者、介護、健康づくり、医療、子育て 等
- ③ 「まなび」分野…学校教育、社会教育、スポーツ 等
- ④ 「くらし」分野…災害、生活基盤、水道、住宅、環境保全 等

**みんなであつなむ 笑顔あふれる**  
**じよじよんよかところ 小林市**

#### ～にぎわい～ 人も心もワクワクにぎわうまち

- (にぎわい分野のまちづくりの方向性)
- ①雇用が増え、市民の所得も増えて、暮らしが豊かなまち
  - ②観光や体験等で小林を訪れる方におもてなしができているまち
  - ③小林に関する「情報発信・共有・交換」が積極的にできていて、地域の情報インフラも整備されているまち
  - ④中心市街地、各商店街、観光地等がにぎわって、小林に人が集まりやすい環境ができているまち

#### ～いきいき～ 健康でいきいきつながり合う笑顔のまち

- (いきいき分野のまちづくりの方向性)
- ①人が出会い、交流があり、絆で結ばれ、みんなの居場所があるまち
  - ②全世代が夢や目標を持ち、働く場や遊び場があり、趣味を持っているまち
  - ③みんなが健康で、笑顔が絶えないまち

#### ～まなび～ 生涯を通して学び合い育ち合うまち

- (まなび分野のまちづくりの方向性)
- ①子どもから大人まで一人一人が生涯を通して学ぶ環境のあるまち
  - ②地域、世代間で交流を通して学ぶ環境のあるまち

#### ～くらし～ 豊かな自然と共に安心してくらするまち

- (くらし分野のまちづくりの方向性)
- ①みんなが助け合い、支え合っているまち
  - ②住んで安心、災害が発生しても安心なまち
  - ③人と人との関係が良好で、交流の場があるまち
  - ④若い世代も小林に残れる、年齢に関係なく社会で活躍できるまち
  - ⑤きれいで豊かな自然が維持されているまち

### 3-1 「にぎわい」分野

#### (1) まちづくりの目標

「にぎわい」分野の目標を次のように定めます。

## 人も心もワクワクにぎわうまち

### ～まちづくりの目標の考え方～

雇用が創出され、市民の「所得」の向上も図られ、豊かな地域資源を小林の人のやさしさ、温かさによる「おもてなし」の心で付加価値を高め活用し、「情報発信・共有・交換」が積極的に行われ、「人が集まる」にぎわうまちにしたいという意見をまとめて「人も心もワクワクにぎわうまち」をまちづくりの目標としています。

※市民ワークショップ抽出キーワード…「所得」「おもてなし」「人が集まる」「情報投資」

#### (2) まちづくりの方向性

「にぎわい」分野のまちづくりの方向性を次のように定めます。

- ①雇用が増え、市民の所得も増えて、暮らしが豊かなまち
- ②観光や体験等で小林を訪れる方におもてなしができているまち
- ③小林に関する「情報発信・共有・交換」が積極的にできていて、地域の情報インフラも整備されているまち
- ④中心市街地、各商店街、観光地等がにぎわって、小林に人が集まりやすい環境ができているまち

#### (3) 目指すべき状態

「にぎわい」分野の目指すべき状態を次のように定めます。

##### ① 人が集まること

子どもから高齢者まで、観光、合宿及びスポーツで訪れる人も、会社も小林に集まってくる状態を目指します。

### ～協働の取組～

#### 《市民の目標》

- ・ 豊かな地域資源を市民総ぐるみでPRします。

② 豊かな地域資源が活用されていること

水、食べ物、方言、景観、人等の地域資源が豊富で、それが活用されている状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・ 地域資源に改めて目を向け、その大切さや魅力を感じ活用、発信します。

③ 暮らしが豊かなこと

経済的にゆとりがあり、文化にあふれ、道路や交通、情報、施設等のインフラも整備されている状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・ 所得の向上による経済的な豊かさを求め、かつ、文化あふれるまちづくりを進めることで精神的な豊かさを求めます。

④ 働きがいがあること

働きたい場所があり、働くことに達成感がある状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・ 企業対抗運動会や情報交換会等の異業種交流の場を設けます。

### 3-2 「いきいき」分野

#### (1) まちづくりの目標

「いきいき」分野の目標を次のように定めます。

## 健康でいきいきつながり合う笑顔のまち

#### ～まちづくりの目標の考え方～

交流、出会い、絆、居場所等の「つながり」を大切にし、夢、目標、働く場、趣味等市民が「いきがい」を持ち、子どもも大人も「健康で笑顔」でいられるまちにしたい、という意見をまとめて「健康でいきいきつながり合う笑顔のまち」をまちづくりの目標としています。

※市民ワークショップ抽出キーワード…「つながり」「いきがい」「健康・笑顔」

#### (2) まちづくりの方向性

「いきいき」分野のまちづくりの方向性を次のように定めます。

- ①人が出会い、交流があり、絆で結ばれ、みんなの居場所があるまち
- ②全世代が夢や目標を持ち、働く場や遊び場があり、趣味を持っているまち
- ③みんなが健康で、笑顔が絶えないまち

#### (3) 目指すべき状態

「いきいき」分野の目指すべき状態を次のように定めます。

##### ① 出会いふれあい支え合いがあること

子どもから高齢者まで世代間でも各世代でも、地域のつながりがあって、交流がしやすく、祭りやイベント等も行われている状態を目指します。

#### ～協働の取組～

##### 《市民の目標》

- ・ 地域であいさつ運動をします。
- ・ 世代間交流をします。
- ・ 地域で交流の場を設けます。



## ② 健康・いきがいがあること

心身ともにゆとりがあり、病気の予防ができ、夢、生きる目標がある状態を目指します。

## ～協働の取組～

## 《市民の目標》

- ・ 趣味を持ちます。
- ・ ボランティア活動等をします。
- ・ 各種健（検）診を年1回受診します。
- ・ 生活習慣を見直し、規則正しい生活をします。

## ③ 高齢者が元気でいること

高齢者それぞれの体力や能力に応じて社会活動や経済活動に積極的に参加し、高齢者が自宅で生活できている、生きる目標がある、交流がある及び地域で見守られている状態を目指します。

## ～協働の取組～

## 《市民の目標》

- ・ 交流の場を設けます。
- ・ お互いを認め合います。
- ・ 高齢者宅を訪問します。
- ・ 高齢者に声掛けをします。

## ④ 障がい者が夢や目標を持ち生活できること

障がい者が、地域社会の一員として自立し、安心して暮らせる状態を目指します。

## ～協働の取組～

## 《市民の目標》

- ・ 交流の場を設けます。
- ・ お互いを認め合います。

## ⑤ 子育てがしやすいこと

子どもが家庭、地域、仲間（同世代のつながり）、職場、学校、保育所等で見守られており、病院や遊び場がある状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・見守りをします。
- ・子育て世代を応援します。
- ・子育てしやすい職場環境を作ります。

⑥ 子どもから高齢者まで安心して医療が受けられること

子どもから高齢者まで必要なときに必要な医療が受けられる状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・お薬手帳を有効に活用します。
- ・かかりつけ医を持ちます。
- ・医療機関への時間内の適正受診をします。

### 3-3 「まなび」分野

#### (1) まちづくりの目標

「まなび」分野の目標を次のように定めます。

## 生涯を通して学び合い育ち合うまち

#### ～まちづくりの目標の考え方～

「子どもから大人まで」、一人一人が継続的に学び合う「環境（場・機会）」が確保され、地域等での交流の中で互いに学び合い育ち合う「世代間交流」が行われているまちでありたい、という意見をまとめて「生涯を通して学び合い育ち合うまち」をまちづくりの目標としています。

※市民ワークショップ抽出キーワード…「子どもから大人まで」「環境（場・機会）」  
「世代間交流」

#### (2) まちづくりの方向性

「まなび」分野のまちづくりの方向性を次のように定めます。

- ①子どもから大人まで一人一人が生涯を通して学ぶ環境のあるまち
- ②地域、世代間で交流を通して学ぶ環境のあるまち

#### (3) 目指すべき状態

「まなび」分野の目指すべきまちの状態を次のように定めます。

##### ① みんながいつまでも学べること

いつまでも健康で学ぶことができる状態を目指します。

#### ～協働の取組～

##### 《市民の目標》

- ・ 市民一人一人が「学び」と「健康」に興味を持ち、交流の場に参加します。
- ・ 互いに声をかけ合い、学び合い育ち合います。

② 市民総がかりの教育が行われていること

地域と学校が協働で教育に取り組んでいる状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・子どもたちに働く姿や地域活動に取り組む姿を見せます。
- ・子どもたちに特技や技能を伝えます。

③ だれでもいつでも学べる・学ばせる場が整っていること

市民が自ら学びの場に参加することで、地域間の交流、世代間の交流が図られている状態、環境によって学ぶことを諦めることがない状態、互いに認め合い高めあうことができる状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・個人のスキルを高め、学びの場で共有します。
- ・人財（市民の宝）をつなげていきます。

④ 身近に文化・芸術を感じられること

多様な文化・芸術が身近にある状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・文化・芸術の新たな分野に興味、関心を持って参加します。
- ・世代間で地域の歴史・伝統を語り継ぎ、文化・芸術を広めます。

⑤ いつまでもスポーツができること

ジュニア（部活）～社会人～シニアの各ステージで楽しみながらスポーツができる状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・自らスポーツに積極的に取り組み、健康な生活を送ります。
- ・スポーツを通して交流し、心身ともに健康でいます。

⑥ 食について学べること

人材や資源を活用し、地域や学校等で食に関して学べる状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・ 家庭での食生活を整えます。
- ・ 家庭料理、郷土料理を伝承します。

### 3-4 「くらし」分野

#### (1) まちづくりの目標

「くらし」分野の目標を次のように定めます。

## 豊かな自然と共に安心してくらせるまち

#### ～まちづくりの目標の考え方～

人と人との良好な関係や交流があり、みんなで助け合い、支え合い、認め合い、災害が起きてもみんなの絆で安心なまち、本市のきれいで豊かな自然を維持し、自然と共に暮らせるまちにしたいという意見をまとめて「豊かな自然と共に安心してくらせるまち」をまちづくりの目標としています。

※市民ワークショップ抽出キーワード…「自助・共助」「安心の維持」「支え合い・認め合い」「生活しやすい」「自然・環境」

#### (2) まちづくりの方向性

「くらし」分野のまちづくりの方向性を次のように定めます。

- ①みんなで助け合い、支え合っているまち
- ②住んで安心、災害が発生しても安心なまち
- ③人と人との関係が良好で、交流の場があるまち
- ④若い世代も小林に残れる、年齢に関係なく社会で活躍できるまち
- ⑤きれいで豊かな自然が維持されているまち

#### (3) 目指すべき状態

「くらし」分野の目指すべきまちの状態を次のように定めます。

##### ① 災害時にみんなが助け合えること

子どもから大人までみんなが自ら行動でき、助け合える状態を目指します。

## ～協働の取組～

## 《市民の目標》

- ・ 災害について関心（危機感）・基礎知識を持ちます。
- ・ 避難所の確認を行います。
- ・ 防災訓練を実施したり、自主的に参加します。
- ・ 「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持ちます。

## ② 美しい自然が残り、いつまでもきれいなおいしい水が飲めること

現在の美しい自然が残り、きれいなおいしい水が維持された状態を目指します。

## ～協働の取組～

## 《市民の目標》

- ・ ごみを減量化し、不法投棄を許さない努力、活動をします。
- ・ 自然保護のための循環型（リサイクル）社会を推進します。
- ・ 環境への意識を向上し、自然の豊かさ、現状を学習しPRします。
- ・ 河川浄化に取り組めます。
- ・ 水について知識を深め、水資源の保護に努めます。
- ・ 節水に努めます。
- ・ ごみを分別します。
- ・ 公害の発生防止に努めます。
- ・ 省エネルギーに取り組めます。

## ③ 安心して住めるまちであること

災害時においても、住宅や上下水道等が安心できる状態、ライフラインの早期復旧が望める状態、火災や交通事故、犯罪の少ない状態を目指します。

## ～協働の取組～

## 《市民の目標》

- ・ 心にゆとりを持ちます。
- ・ マナーを守ります。
- ・ 地域で見守ります。
- ・ 耐震性のある住宅に住みます。
- ・ 自主的な地域安全活動を行います。

④ 隣の顔が見え、支え合うまちであること

隣近所で日常的にコミュニケーションがとれる状態を目指します。

～協働の取組～

《市民の目標》

- ・ あいさつを心がけます。
- ・ 全ての市民が自治会に加入します。
- ・ 交流の場や地域でコミュニケーションを図り、関心を持ち協力します。
- ・ 相談窓口等を利用、活用します。
- ・ 積極的にコミュニケーションツールを利用します。
- ・ 市政に対し積極的に参画します。
- ・ コミュニティ活動に自主的、積極的に参加します。